

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	R5.4.17	市政懇談会	花巻中央	市民生活部 総合政策部	生活環境課 秘書政策課	旧新興製作所跡地の進捗 状況について	今後の見通しと、市が取得する考えはある かをお聞きたい。	<p>【市民生活部長】 新興製作所跡地については、平成28年から敷地内の建物の解体工事が施工されていたが、同年中に工事発注者であるメノアース株式会社と工事請負者である株式会社光の間で工事請負契約に関する係争が発生し、以降の解体工事が中断され、コンクリートガラが適正に処理される見込みが低いまま長期間残置された状態となっている。</p> <p>メノアース株式会社については、令和4年4月28日に、仙台地方裁判所において破産手続の開始が決定され、現在は、裁判所から選任された破産管財人により新興製作所跡地のうちメノアース株式会社所有分の土地の管理がされており、これまでに開催された債権者集会においては、破産管財人から引き続き土地の換価処分の可能性を検討していくとの説明があったところである。</p> <p>新興製作所跡地に残置されたコンクリートガラについては、解体工事により生じたものであることから、市では、これらが産業廃棄物に該当する可能性が高いものと考えているところであり、また、産業廃棄物の規制権限は県にあることから、県に対し、コンクリートガラが廃棄物処理法上の産業廃棄物に該当すること、そして県としてそのような判断を行った上で廃棄物処理法に基づく県の権限を行使し、コンクリートガラの処分について関係者への適切な措置をとるよう要望等により求めてきたところである。</p> <p>これに対し県からは、工事中断に当たり、コンクリートガラの崩落等が発生しないよう措置されるなど現時点で周辺の生活環境に影響を与える状況にはないと考えていること、また、当該物については、再生砕石として自ら利用が可能なものが含まれていたことから、破産管財人に対し改めて工事内容及び今後の計画を確認のうえ、処理責任者を明確にし、必要な指導をしていくとの回答が昨年11月にあった。</p> <p>現在県では、関係者への確認と併せ、廃棄物該当性の判断及び処理責任者の明確化に関する事務を行っていると同っているところであり、市としては、これまでと同様に県の権限に基づく対応を引き続き求めていくほか、今後の対応状況について確認を行っている。</p> <p>なお、新興製作所跡地に残置されていたPCB廃棄物のうち、高濃度PCB廃棄物については、令和4年7月29日付で、令和4年10月31日までに処分及び処分付随する運搬を委託することについて、県から「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づく改善命令が出されていたが、これに対し、メノアース株式会社破産管財人により処分に関する対応が行われ、改善命令の履行期限であった令和4年10月31日までに、新興製作所跡地から処理施設へ向けて搬出されたことを確認したと県から伺っている。</p> <p>【総合政策部長】 新興製作所跡地は、ガレキが堆積しているほか、建物の基礎杭が残存している可能性があり、更に土地の利用にあたっては、擁壁の補修等も必要であると考えられることから、市では現時点において、この土地を利活用するためには、約14億円という非常に大きな金額が必要であると試算している。</p> <p>新興製作所跡地については平成28年に埋蔵文化財の試掘調査を行っており、上部平坦地は、江戸時代の花巻城の構築物一部待屋敷があったという以外の情報はなく、花巻城につながる鳥谷ヶ崎城跡の一角であるとの見方があるなど、歴史的に由緒ある場所である。</p> <p>このことから、市が土地を取得し活用するために負担しなければならない費用が大幅に縮減され、また、市民の多くが遺跡や景観保存を望む場合には、当市で取得することを検討する余地がないものとはいえないものと考えている。</p> <p>そのため、令和5年3月市議会定例会において、擁壁調査等業務に係る補正予算26,000千円をお認めいただいたうえで、3月29日に入札を行い、4月3日に契約を締結した。今後、現況調査、擁壁詳細調査(擁壁構造調査)、ボーリング調査(擁壁部材厚・建築物残存部位・地質)、解析調査(構造物に対する影響・崩壊時の影響想定)、擁壁安全性照査(復元図作成・安定計算・部材照査)、擁壁改修案検討(撤去、再構築等)、ガレキ撤去、既存構築物解体範囲検討、概算費用算出(工事費、ガレキ撤去費、既存施設撤去費)を行い、本年11月末には、実際に市が取得するとして場合ごとの費用が必要になるかがわかるものと見込んでいる。</p> <p>市としては、仮に新興製作所跡地の上部平坦地を取得しても、上部平坦地の地形形そして擁壁補修等に多額の費用を要する可能性が高いことなどにより、現時点においてすぐに上部平坦地への公共施設の整備などを考えられるものではないと認識しているが、当該跡地は歴史的に由緒ある場所であることを踏まえ、民間事業者が取得し、開発を行った結果、上部平坦地が失われる可能性が全くないとは言えないこと、また、市民の中には上部平坦地をそのままの姿で保存すべきとの意見もあると認識していることから、地形、景観を保存するという観点により、上部平坦地について、市の財政が許す範囲内の金額での取得の可能性を調査したいと考えたものである。</p>
2	R5.4.17	市政懇談会	花巻中央	市民生活部 総合政策部	生活環境課 秘書政策課	新興製作所跡地の整備に ついて	市には調査等を進めていただいており、 ありがたいと思っているが、なかなか進まない なと思っている。 全てを綺麗にするというのはお金もかかっ てしまうと思うが、部分的にでも対応できな いものかと思う。 例えば、道路を通すなど、市民生活がうま いくような方法も検討していただきたい。	<p>コンクリートガラを撤去しないことには、その土地の活用についても考えられない。</p> <p>県は、コンクリートガラをリサイクルして使う可能性があるため、廃棄物ではないという話をしているが、メノアースは破産しており、そのような力はない状況である。</p> <p>また、仙台の弁護士が破産管財人となっているが、その方についても、コンクリートガラの処理にかかる費用を負担できるほどのお金は持っていない。このような状況において、県が話しているように、破産管財人が処理をするというのはあり得ないことである。</p> <p>理屈では、解体業者が責任を持たなくてはならないということもあるが、株式会社光の業績も悪くなってきている。以前は、震災復興の関係でお金を持っていたため、早くに処理させれば良かったのだが、県は最終的に代執行を求められることを恐れて、処理をさせなかった。</p> <p>この土地について、花巻市がコンクリートガラを処理した場合、その後売却されてしまうかどうかわからない。市としては、どのように使われるのかが決まり、その上で、市にとっても、市民にとってもメリットがあるということであれば、お金を出して処理する訳にはいかない。提案のあった道路をこれらについては、優先順位は低く、市の試算で約1億4,300万円をかけてコンクリートガラを綺麗にした上で、道路を整備することはできない。</p> <p>ある文書には、稗貫氏や安倍頼時の本拠地であったという説も書かれており、歴史的に由緒ある土地である上部平坦地を後世に残すためには、最低限どのくらいの費用をかければいいのかを調査するために、今回予算を取ったところである。市としては、上部平坦地を少し綺麗にして、丘だけを残すということができれば検討しようと考えている。</p> <p>上部平坦地について、市が取得しない場合には、開発業者によって丘を削り取られる可能性がある。かつては、メノアースがそのようなことを考えているという話もあり、市で取得すべきではないかという意見が出たこともある。現在、債権者会議にも開発業者が出てきているが、その業者は自分たちで開発して使うという目的ではなく、売却することを目的としている業者であることから、売れない土地については購入することではなく、現時点においてはすぐに購入したいという様子ではない。今後、この開発業者が購入する可能性は低いと予想しているが、予想が外れることも考えられることから、市で取得できるのであれば、取得することも検討した方がいいと思っている。破産管財人も、花巻市が購入する可能性があると考え、この土地については手放しておらず、花巻市に売った際には債権者に少しずつお金を払おうと考えている。</p> <p>市が取得した場合には、土地を綺麗にするということが考えられるが、これについては国から補助金が出るような事業ではないため、市独自のお金で行う必要がある。例えば、駅の橋上化については40億円近く掛かる事業であっても、補助金や合併特例債を活用することにより、市の負担は7億円ほど済むという計算になっている。それと比べて、新興製作所跡地を全て取得する場合には14億円近く掛かると試算しており、とても大きな金額となることから、そのような提案をしても予算が通らないと思う。そうした中で、調査の結果、仮に4億、5億という金額で丘を守るための整備等ができるのであれば、後世のために検討したいと考えているところである。</p> <p>なかなか進まないと思われるが、進められない状況であるということをご理解いただきたい。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
3	R5.4.17	市政懇談会	花巻中央	総合政策部	秘書政策課	新興製作所跡地に係る調査について	新興製作所跡地について、市では施設整備などを近々に進めることはできないという話であった。一方で、擁壁等の調査を4月に発注したとの話もあったが、今すぐに整備等ができないという状況であるのに、今調査を進める必要があるのか。	先ほどお話ししたのは、14億円掛けて取得し、整備するのは無理ということである。その上で、上部平坦地だけを残すために、最低限いくらかければ購入できるかということ調査し、その金額によっては上部平坦地だけを購入することについて、市民や議会に提案する可能性はあると考えているということである。 丘の部分については、花巻市が購入することによって、今すぐ活用することができなかったとしても、歴史的に由緒ある土地とされるところを壊される可能性はなくなる。 そういう観点から、仮に3億、4億掛かったとしても市民が取得を認めるのであれば取得をしようということだが、取得した後に予想以上の費用が掛かることになるので、検討する前に専門家に調査を委託するものである。
4	R5.4.17	市政懇談会	花巻中央	生涯学習部 健康福祉部	新花巻図書館計画室 健康づくり課	新花巻図書館建設及びJR花巻駅の橋上化についての進捗状況をお聞きしたい。 また、橋上化については、何が妨げとなっているのかお聞きしたい。	新花巻図書館建設及びJR花巻駅の橋上化についての進捗状況をお聞きしたい。 また、橋上化については、何が妨げとなっているのかお聞きしたい。	【生涯学習部長】 令和3年4月より新花巻図書館整備について、新花巻図書館整備基本計画試案検討会議を設置し、新花巻図書館のサービスや機能、新花巻図書館の建設場所について検討している。 令和4年度は、委員に図書館のサービスや機能などのソフトの部分を検討いただき、大方の意見の集約ができた後、そのサービスや機能に見合う図書館の建設場所として、どのような場所がよいかという観点から意見も伺ったところ、試案検討会議の中では花巻駅前のスポーツ用品店の敷地を希望する又はどちらかという希望するとの意見が多かった。 JR東日本が所有するJR花巻駅前スポーツ用品店敷地に建設するには、当該土地の譲渡を受ける条件についてJR東日本と協議し、その条件について合意する必要がある。JR東日本からは、JR花巻駅前スポーツ用品店敷地について、市民を含めた市の意向が明確になった段階で具体的な条件について話し合うと言われていたことから、JR東日本とJR花巻駅前スポーツ用品店敷地の譲渡に係る具体的な条件を話し合うことについて、昨年10月から市民説明会を行ってきた。  市民説明会は、令和4年10月11日から10月27日まで、各地域15会場、オンライン開催2回の計17回開催した。参加者の延べ人数は282人、複数回出席された方もあり、実数では225人の方が参加した。発言者は延べ人数95人だが、2回ないし3回発言された方もあり、実数では81人であった。 説明会では、これまで試案検討会議で検討してきた新花巻図書館基本計画試案の検討状況について説明し、試案検討会議の意見を踏まえて、JR東日本と当該用地を購入する場合の条件等を具体的に交渉することについて説明したものであったが、建設場所についての意見が多く出され、旧総合花巻病院跡地への建設を希望する意見が実数で32名あった。一方で、駅前のスポーツ用品店敷地を希望する方は18名あった。また、駅前のスポーツ用品店の土地を購入する経費や、駅前に図書館を整備する場合に必要な立体駐車場等の整備事業費がわからないと比較検討ができないのではないかという趣旨の意見の方も9名あり、建設場所として旧総合花巻病院跡地を希望する32名の中でも、事業費の比較検討が必要ではないかという意見の方が2名あった。 市民団体等への説明会及び高校生や花巻高等看護専門学校とのグループワークは、令和4年10月20日から12月20日までの期間で行った。市民団体への説明会は、花巻市地域婦人団体協議会、花巻観光協会、花巻私立幼稚園協議会、花巻市内学童クラブ連絡協議会、花巻市法人立保育所協議会など11団体120人に参加いただいた。高校などのグループワークは、市内にある高校すべての6校から130人、花巻高等看護専門学校から43人が参加した。 建設場所について、JR花巻駅前スポーツ用品店敷地を希望するという意見の方は、市民団体が32名、市内高校93名、花巻高等看護専門学校29名の154名であった。その一方で、旧総合花巻病院跡地を希望する意見の方は、市民団体12名、市内高校25名、花巻高等看護専門学校13名の計50名であり、その他、場所については分からないといった意見などもあった。 なお、市民説明会、各市民団体及び市内各高校及び花巻高等看護専門学校との話し合いの内容については、市のホームページ等で公表している。 若い人や高校生を中心にスポーツ用品店敷地を推す意見が多い一方で、旧総合花巻病院跡地を希望する根強い意見もあり、さらに市民の意見を集約することが必要と考えている。 市民の中には、駅前のスポーツ用品店に整備する場合の土地購入費や、立体駐車場の整備費を含めた事業費と、旧総合花巻病院跡地に整備する場合の事業費の比較検討なしには立地場所について判断できないという趣旨の意見もある。 スポーツ用品店敷地に図書館を整備する場合の面積や価格、駐車場など関連施設の整備事業費などを旧総合花巻病院跡地に整備する場合の条件と比較して、市民に対して説明していきたいと考えており、そういう状況であることをJR東日本へ伝え、その前提として、スポーツ用品店敷地とその付帯する土地全ての譲渡を申し出ており、そのような場合における譲渡価格や面積、それに付随する解体費用を含む費用について確認中である。 JRから出される条件が検討可能な条件である場合、比較できる形で市民の皆様にお示ししていければと考えている。  【市長】 総合花巻病院跡地について、一部東側に工作物が残っているところがあるが、そこを綺麗にするためには数億円ほどお金が掛かると伺っている。病院移転計画を策定する前に、後になってから金額が高いために総合花巻病院跡地建物の解体ができないという状況にならないよう、総合花巻病院で建設業者から見積もりを取ってもらったところであったが、移転完了後に解体専門業者から再度解体費用の見積もりを取ったところ、建設業者の見積金額を大幅に上回る解体費用となることが分かったため、総合花巻病院側から、その東側の工作物部分については解体を3年ほど待ってほしいとの話があった。 それ以外の部分については、解体や土壌汚染の除去も終わり、整地までしていただいている。今後はこの部分を市が取得することとなるが、まずは東側の工作物が残っている部分と分筆する必要がある。現在は総合花巻病院に分筆の手続きを進めていただいているところであり、その後土地の不動産鑑定評価を取った上で市が購入することとなっている。 また、総合花巻病院跡地については、地盤の強さを調査する必要もあり、その後でなければ基本設計等もできない状況であることから、仮に総合花巻病院跡地に新花巻図書館を整備するとなった場合でも、今すぐに具体的な計画に入ることはできない。図書館建設が遅れているのではないかとはいえないが、仮に総合花巻病院跡地に建設するとしても、解体・土地取得の現状から、現地点において直ちに建設に着手することはできないということをご理解いただきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
5	R5.4.17	市政懇談会	花巻中央	建設部	都市機能整備	新花巻図書館建設及びJR花巻駅の橋上化の進捗状況について	新花巻図書館建設及びJR花巻駅の橋上化についての進捗状況をお聞きしたい。 また、橋上化については、何が妨げとなっているのかお聞きしたい。	JR花巻駅橋上化・東西自由通路整備検討については、市民説明会を、昨年の9月から10月にかけて、市内15か所において計19回実施し、延べ267名に参加いただいた。説明会に合わせ実施したアンケート調査では、「事業実施に賛成」、「半橋上駅ではなく橋上駅による整備がよい」、追加の「コスト削減は不要」との声が多数を占める結果であった。 諸団体への説明についても、昨年の7月末から10月中旬にかけて10団体、計103名を対象に実施しており、整備に前向きな意見を多くいただいたところである。また、市民説明会や諸団体への説明に加え、駅を多く利用する市内高等学校4校の生徒へも整備概要についての説明、意見交換を行っており、それに合わせ実施したアンケート調査では、「事業実施したほうが良い」、「半橋上駅ではなく橋上駅による整備を望む」との声が多数を占める結果となったところである。 この市民説明会、諸団体への説明、高校生への説明の結果については、昨年11月に議員説明会を実施し、議員にも説明したところである。 また、市民説明会、諸団体への説明、高校生への説明を実施した際には、整備に前向きな意見を多くいただくとともに、新しい駅舎・自由通路のデザインに関する質問や意見が多く寄せられたところであり、更に、JR東日本からは、自由通路や橋上駅舎のデザインについては、基本設計を開始する前に市がデザインコンセプトを示せば考慮できるとの話をいただいていることから、追加調査で検討されてきた構想を前提とした上で、「花巻らしい」デザインコンセプトを市民の意見を伺いながら作るため、デザインコンセプト検討ワークショップを1月から3月にかけて3回開催した。ワークショップには、関係団体から推薦いただいた方7名、公募により参加いただいた方10名、市内高校生10名の合計27名の方に参加いただいたところである。 ワークショップでまとめたデザインコンセプトについては、先月の3月28日に、学識経験者や産業界、公共交通事業者、芸術団体などの関係団体から推薦された委員で構成する有識者会議において、専門的な知見からご意見を伺ったところであり、有識者会議の意見も合わせて、JR東日本へ市民が考えたデザインコンセプトを提案したいと考えている。ワークショップで検討したデザインコンセプトの内容については、広報はなまき4月15日号に一部掲載しているほか、市ホームページにも掲載している。 先の3月議会においては、令和5年度の当初予算案で基本設計の予算を承認いただいた。JR東日本では、基本設計の際に、駅舎や自由通路のデザインについて、市から提供したデザインコンセプトを材料に検討することになり、現時点では11月頃に3案程度のデザイン案を提示される予定である。このデザイン案については、改めて市民の意見を聞く機会を設けたいと考えている。 基本設計には1年程度期間を要する予定で、その後は、実施設計、工事という流れになるが、実施設計、工事の各段階で、議会でも予算の承認をいただきながら進めることとなる。順調に事業が進捗した場合の橋上駅及び東西自由通路の供用開始は、令和10年度の後半を想定している。
6	R5.4.17	市政懇談会	花巻中央	生涯学習部	新花巻図書館	新花巻図書館建設に係る説明会について	図書館の建設場所について、個人的には駅前がいいと思っている。病院跡地に建設すると道路や幸橋の整備などを考えなくてはいけなくなる。 これまでに開催した説明会では駅前の建設に反対する人の意見が強く、賛成する人はなかなか意見を言えない状況であったように思う。 市である程度方針を決めてから説明していくと違う反応になるのではないかと。	【生涯学習部長】 駅前がいいという意見を言っていた方もあれば、そうでないという意見の方もあり、色々な意見をいただいているところである。 市としては、JRにお願いで条件を出していただいた上で、また市民の皆様にも説明をしていかなければいけないと考えている。 様々な意見があるので、時間がかかるかもしれないが、丁寧に説明した上で進めていきたいと考えているので、ご理解をいただきたい。  【市長】 先ほどJR東日本との交渉の話をしたが、JR東日本はスポーツ用品店に貸していることで収入を得ているとのことである。またスポーツ用品店の南側駐車場についても収入を得ているとのことであり、継続的な収入がなくなるので、市が希望する範囲は売りたくないと考えていることも想定できる。 具体的にどのくらいの金額で売ってくれるか、解体費用等がどのくらい掛かるかということについて最初に出してもらえばよかったが、JR東日本は花巻市と市民が駅前に建設するという意思が決まった段階で交渉するという話をしていた。JR東日本のような大企業では中途半端な段階で経営トップに話を通し、最終的に売却にならなかつたとなつて問題であることから、そうした話を出されたことも理解できることである。しかしながら、現状市民の意見が分かれている中で、図書館を駅前に建設する場合は土地取得費用などが提示されなければ建設地をどこにするか決められないとの意見もあることから、JR東日本に対して市民の意見が集約されていない状況ではあるが現時点でJR土地の取得費用を提示していただくようお願いしているところである。 仮にJR東日本から提示される土地取得費用があまりに大きい場合には、駅前に建設することを諦めなければいけないが、そうでない場合にはその条件を踏まえて市民の皆様と話し合いたいと考えていることから、条件が提示されるのを待っているところである。 JR東日本から条件が示された後については、駅前と病院跡地に建設する場合には、駐車場整備費も含めて、どの程度費用が掛かるのか試算したいと考えている。 平成29年に市民参画を経て策定した図書館基本構想には街の活性化ということも記載されており、また、現図書館で利用が少ない利用者層に利用してもらうには、駅前に建設した方がいいという意見もあるが、金額的なことも含めて市民の皆様がどちらがいいと判断するか、もう一度話し合う必要があると考えている。 市民の皆様にしっかりと説明をした上で判断していく必要があると思っており、時間はかかってしまいが、市民の意見を聞いた上で進めていきたいと考えている。
7	R5.4.17	市政懇談会	花巻中央	健康福祉部	健康づくり課	総合花巻病院跡地の取得について	総合花巻病院跡地の工作物が残っている部分について、分筆して取得するという話であったが、病院の所有として残る土地もあるということなのか。 全筆購入するのであれば、分筆は必要ないのではないかと。	花巻市としては、工作物が残った状態で購入すると、工作物についても市が最終的に責任を負わなければいけないこととなるため、工作物をしっかり綺麗にしている上での購入はできない。 解体まで3年という約束をしてから1年ほど経過したため、残り2年ほどで処理が終わると思われるが、しっかりと整地していただいて購入しようということである。 市としては、総合花巻病院が病院としてしっかり運営していただくことも大切であるため、できることはやっていきたいと考えており、工作物の解体に関して総合花巻病院から時間の猶予が欲しいという要望にお応えしたものである。 そうした状況の中で、総合花巻病院の資金繰りを楽にするためにも、現状で整地していただいた部分については出来るだけ早く購入したいと思っており、整地の完了した部分のみを購入するために分筆を進めていただいているものである。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
8	R5.4.17	市政懇談会	花巻中央	地域振興部	防災危機管理	ミサイル発射に伴う自主防災組織等の対応について	先日、北朝鮮からミサイルが発射されたというニュースがあったが、自主防災という面で、コミュニティ等でどのようなことを考えていかなければいけないか伺いたい。	<p>【地域振興部長】</p> <p>災害等発生時に備えて、地域の中でどのような避難をするかなどについて地域の中で話し合う場を設けたり、横の繋がりを持つということが大事だと思う。地域の中で避難をすることが困難な方々も多くいると思われ、また、時間帯によって家にいる人が違うということも考えられることから、自主防災組織やそれに関わる方々とは色々話をしながら、どのように対応するかということを考えていかなければいけないと思っている。市民の安全を守るために大事な業務と思っているので、しっかりと考えていきたい。</p> <p>【市長】</p> <p>ミサイルのことに關していえば、発射されてから落下するまでの時間が短く、対応が間に合わないことから、落下する前に自主防災組織にやっていただくことはない。</p> <p>隠れる場所が決まっていればそこに逃げるように誘導するということはあるかもしれないが、そうした場所も決まっていない状況である。花巻駅の地下通路を避難場所に指定したらどうかという意見を言った方もいたが、そこが安全であるという保障もなく、そこに避難するよう指示することはできない。</p> <p>落下した後に負傷した方々を助けるために何かお願いする可能性はあるが、そうしたことについて花巻市の国民保護計画では具体的に定めていない。国では国民保護計画を策定しているが、全く実効性のない計画となっており、こうした現状においてできることは、各々が伏せて自分の身を守ったり、緊急時の対応について学校で子供たちに教育するという事しかないと思う。</p>
9	R5.4.17	市政懇談会	花巻中央	建設部	道路課	幸橋の拡張について	幸橋について、何十年も前から拡張の話が出ては消えてを繰り返している。普段からそこを歩く人は慣れているのかもしれないが、出勤時間、特に冬場は危ないと感じている。	<p>幸橋については、地域の方々に説明会を開いており、変えようとしているところである。元々は万代橋の方から大きな道を作るということで考えていたが、実際に実行した場合にどうなるかということ建設部で検討したところ、費用が掛かるほかにも、坂があったり、北側に住む人への対応などの問題もあり直ちにはできないという結論となった。</p> <p>今、市では幸橋の北側に2.5mの歩道橋を作ろうと考えている。コンビニエンスストアから幸橋までは歩道を1.5mほど作り、そこから東側には市道の斜面があるので、そこに2.5mの歩道を整備しようとしており、今年から始まる予定である。また、合同庁舎に土地を分けてもらい、歩道を広げるということも計画している。セブンイレブンに行く方は大分整備が進んでいるが、真ん中のあたりは所有者が売却しない意向であるために、すぐには整備できない状況である。</p> <p>コンビニエンスストアから幸橋までについても、市としては2.5mの歩道を整備したいと考えていたが、所有者の方が用地を売っていただけられないということで1.5mの整備をすることとなった。</p> <p>幸橋の危険性については、歩道を整備するということで計画しており、確実に実行する。</p>
10	R5.4.20	市政懇談会	成島	地域振興部	地域づくり課	コミュニティ会議のこれまでの成果と検証について	コミュニティ会議のこれまでの成果と検証について、市としてはどのように捉えているのか。また、今後のコミュニティ会議について、指定管理制度を継続するのか、継続するのであれば現在の制度と同じような形をとるのか、今後の方向性について伺う。	<p>現在、市内27のコミュニティ会議があり、結成したときに策定した地区ビジョンの実現に向け、地域住民からの要望などを受けて、地域性を考慮しつつ、様々な事業を展開しており、その成果は着実に表れていると思っている。</p> <p>そうした中、成果と検証については、平成30年度と令和元年度に当時の岩手大学の広田純一教授を座長、役重真恵子花巻市コミュニティアドバイザーを副座長とし、区長やNPO、福祉、防災、コミュニティ会議、子育て支援組織の方々を構成員とする「地域自治に関する懇談会」を開催し、コミュニティ会議を含めた地域づくりの現状や課題について意見をいただいている。主な意見として、コミュニティ会議は、「地域の要望を素早く解決できる」「行政に要望しても採択されないハード事業を実施できる」「地域の諸団体と連携している」ことが評価されている一方、「担い手の不足」「役員負担感の増大」「事業や参加者の固定化」「女性や若者の参加者数が少ないこと」「類似の活動団体」があることなどが課題として挙げられている。</p> <p>この課題については、昨年も市とコミュニティ会議との協議の場で、担い手不足や役員関連について協議をしたが、今後は地域による自主的なまちづくりを推進するコミュニティ会議の持続的な取り組みが重要となることから、引き続き地域づくり交付金の交付を続けていくほか、コミュニティ会議のみでは解決することが難しいと思われる課題については、行政と地域の間で立って取り組み方法などを調整する中間支援組織等の支援なども取り入れながら、解決していきたい。</p>
11	R5.4.20	市政懇談会	成島	地域振興部	地域づくり課	地域づくり交付金の算定基準の見直しについて	地域づくり交付金の算定基準の見直しの考えはあるか。土澤アートクラフトフェアは土沢地域づくり会議で地域づくり交付金を利用しているが、最近では東和棚田のんびりRUNというグリーンツーリズム関連の事業など、複数のコミュニティ会議が絡むイベントも開催されており、そのような事業に活用できる特別枠を設ける考えはないか。さらに、ユニークな事業を発案した場合も同様に特別枠として、現行の算定基準にプラスして認めていただくような考えはないか伺いたい。	<p>地域づくり交付金については、毎年度、当初予算として2億円を27のコミュニティ会議に分けて交付しており、そのうち50%にあたる1億円は27のコミュニティ会議に均等に370万円ほど配分されている。また、35%の7千万円は各コミュニティ会議地区内の世帯数で、残り15%の3千万円は地区の課税地目の面積によって、それぞれ案分した金額の合計額を配分している。</p> <p>配分基準について、平成21年度までは均等割と世帯割をそれぞれ45%、面積割を10%としていましたが、平成22年度分からは均等割を50%、世帯割を35%、面積割を15%として、現在まで配分基準を変えずに運用している。</p> <p>他地域においても複数のコミュニティ会議と一緒に活動している事例はあり、石鳥谷では6地区のコミュニティ会議が共同で町人会への派遣事業を行っている。順番に伝統芸能等を披露しているが、1つのコミュニティ会議が負担するとなると大変だということでも共同で事業実施しているものである。また、八幡まちづくり協議会と新堀地区コミュニティ会議では、それぞれの地域づくり交付金を活用しながら、石鳥谷大橋の道路にある花壇整備を一緒になって行っている事例がある。</p> <p>ユニークな事業に対する特別枠というご意見をいただいたが、採択する場合にユニーク性や、その特別枠に適しているのかを客観的に審査・確認することが必要となることから、判断が難しいところもあるのではないかと考えている。</p> <p>今後、地域づくり交付金の算定基準を見直す場合については、具体的なご提案があれば検討することとなると思うが、それぞれのコミュニティ会議で交付金事業を決定して行っているものであることから、コミュニティ会議の理解が得られないまま、市が一方的に見直すことはできないと考えている。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
12	R5.4.20	市政懇談会	成島	地域振興部	地域づくり課	コミュニティ会議の区域の変更について	コミュニティ会議の区域について、変更する考えはあるか。 東和地域は当時の小学校校区6地区と設定し、現在まで来ている。 例えば、コミュニティ会議間での話し合いで統合に向けた機運が高まった場合などに統合することや、東和町はもともと4町村で合併したことから、6つのコミュニティ会議を4つに変更することなどについて、地域の話し合いによって変更が可能かどうか伺いたい。	コミュニティ会議の区域は、花巻市コミュニティ地区条例によって定められ、27のコミュニティ会議がそれぞれの地区で活動を行っている。この地区条例は平成22年12月に定められたものであるが、定める前の平成20年5月には、花巻中央地区コミュニティ会議から分離する形で花西地区まちづくり協議会が発足した経緯がある。 その経緯は、まちづくりの考え方や課題等に違いがあるとの意見や要望が地域からあり、花巻中央地区コミュニティ会議の総会を経て、市に届け出をして、花西地区まちづくり協議会が設立されたものである。 東和町は旧小学校単位で6つのコミュニティ会議に分かれているというお話があったが、いずれ区域については地域の自主的なまちづくりを推進するための基本となる区域として定められている。 コミュニティ会議の目的を達成するために、地域の皆様から区域の変更が必要との要望などをいただいた場合には、市として検討する必要があると考えている。その場合でも、地域の皆様が活動を進めるに当たって、どのような形がいいか、区域がいいかというご意見を大事にしながら、検討していくことになると思っている。
13	R5.4.20	市政懇談会	成島	地域振興部	地域づくり課	中間支援組織について	コミュニティ会議の支援組織として、中間支援組織による支援をしていくとの説明があったが、このことについて、新しくNPO組織を作ったり、富士大学にそういった機能をお願いするなど、具体的な動きはあるのか。	現在、花巻市内に中間支援組織という形でNPO法人がある。中間支援組織は、地域で話し合ってもなかなか解決できないことや、行政から要請があってもなかなか検討が進まないという場合に、コミュニティ会議と一緒に話をしながら、行政と地域の中間に立って色々まとめていただく団体である。 地域づくりサポート事業では、市で支援組織に委託料を支払い、地域の課題について様々検討していただいている。例えばある地域では、「女性団体が解散して困っている。どのようにして女性を中心にした活動をすればいいのかということを考えているが、自分たちの地域だけでは解決が難しい」ということで、中間支援組織の方々がその地域に入り、どうすればいいかを検討する支援をしていただいた経緯がある。 地域の課題解決に向けては、地域づくりサポート事業等を導入して、中間支援組織の支援を受けながら話し合っていくということもあり得ると思うので、そうした方々を活用できるということをお知らせしたものである。
14	R5.4.20	市政懇談会	成島	地域振興部	地域づくり課	補助制度の補助率について	コミュニティ会議で地元自治会へ補助金を交付し、様々な事業を行っている。 この補助は、事業費の2分の1を補助するものとして行っているが、各自治会では残りの2分の1を負担できない状況となっていており、補助率を見直しする段階にきていると思っている。 市で行っている3分の1の補助についても、自己負担が百万円単位の大きな金額になるものは負担できない。 コミュニティの補助等を活用して少しずつ直すこととしているが、お金がなく、修繕等を先送りにしている状況になっている。 地域に負担がかからない補助制度を確立できないものか。	補助率の見直しについては、要望・意見として承らせていただく。 自治公民館の活動の補助や施設の修繕については、毎年、広報に掲載しているほか、自治公民館や町内会の代表の方に文書でお知らせをし、周知を図っている。 令和4年度においても、9の自治公民館や町内会の会館等に対して、様々な施設の整備や水廻りの整備、水洗トイレにすることなどについて、補助金を交付している。補助率については、3分の1を基本とし、公共下水道の給排水設備の設置等の費用であれば2分の1としている。 今のお話では、地元で負担する金額を拠出することが難しくなってきたということであったが、検討する内容が補助率だけでいいのか、補助する対象をもう少し拡大することも必要かということもあると思うので、確認しながら検討していきたい。
15	R5.4.20	市政懇談会	成島	地域振興部	地域づくり課	地域づくり交付金の返納制度と実績について	この3年間はコロナの影響で、どのコミュニティ会議も事業実施に苦労しているのではないかなと思う。 成島地区コミュニティ会議でも工夫しながら企画し、いろいろと対策を考えながら事業を推進しているところである。 事業ができずに予算が余った場合、返納することも可能とのことだが、実際に返納しているコミュニティ会議はあるか。また、その数はどれぐらいなのか伺いたい。 さらに返納した場合、どのような形で地元へ還元されるのか教えていただきたい。	地域づくり交付金の返納制度については、平成28年度から始まったものであるが、令和4年度に返納を予定しているコミュニティ会議は10団体ほどだったと認識している。金額については100万円以上の返納をするところもあれば、15万円ほどというところもあり、返納理由については、文化祭や視察研修ができなかったなどがあった。 コミュニティによっては、ソフト事業ができなかったことで、浮いた事業費を活用して別の事業を実施することとしたところもある。 実際返納した場合に、年度内にできなかった事業を次年度に実施したいという申請が上がれば、その分について追加交付をしているところである。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
16	R5.4.20	市政懇談会	成島	商工観光部 東和総合支所	商工労政課 地域振興課	新型コロナウイルスの影響による東和市街地の空洞化の進行と賑わいの復活の支援策について	<p>新型コロナウイルス感染防止策として不要不急の外出等の制限推奨や、特に飲酒、会食を含めた感染防止策推奨により、東和町内特に街部の飲食店等が利用客の大幅な減少によって、閑散とした状況や、閉店のような状況が見受けられることから、徐々にでも元の賑わいを取り戻すために、何らの支援策を講じられないものか。</p> <p>関連し、JAいわて花巻東和町支店横にあった「パレスまほろば」が閉鎖し、以前は大人数での飲食を伴う会議、会合を含めて、利便に適する施設であったが、現在は、やや大人数での飲食施設は、東和温泉のみであり、コミュニケーション施設として既存施設や新規に設置等、新たに何か検討できないものか。</p>	<p>【商工観光部長】 新型コロナウイルスの感染者数は減少傾向ではあるが、コロナ前までに客足が回復しているとは言えない状況であることは認識しており、令和5年度当初予算においては、飲食店などの売り上げを喚起するため、PayPayキャンペーンを実施する予定であるとともに、花巻商工会議所が発行している「はなまき小判」の販売枚数の拡充に支援を行うところである。</p> <p>「はなまき小判」について、商工会議所では8%のプレミアムを付けて9万枚を販売するという計画であったが、そこに市で上乗せをして10%のプレミアムに引き上げ、11万枚販売することとして予算措置をしている。</p> <p>これらの支援策を活用して積極的に地域の飲食店を利活用していただきたいと期待している。</p> <p>また、商店街の活性化イベントにかかる経費の補助については、コロナ前と同様に予算措置しているほか、感染対策に要する経費についても補助対象としているので地域でご活用願いたい。</p> <p>5月8日から、新型コロナウイルス感染症については、感染症法において季節性インフルエンザなどと同等の「5類」に位置づけられることになっている。</p> <p>地域の皆さまにおいては、引き続き基本的な感染対策である「その場に応じたマスクの着用」、「手洗い・換気」、「3密の回避」などの励行をお願いするとともに、県の「いわて飲食店安心認証」を取得している地域の飲食店をご活用願いたい。(※)</p> <p>令和3年度、4年度において、「いわて飲食店安心認証」を取得した飲食店に対して、市から10万円の奨励金を出しており、市全体では300件ほどの申請があった。東和地域においても21店舗取得しているため、こうした店舗をぜひ利用していただきたい。</p> <p>さらに、令和2年度からは、飲食店や広い小売事業者を対象に地代家賃の補助も行っており、令和2年度は6,600万円、令和3年度は9,000万円、令和4年度は6,000万円ほどという実績となっている。新型コロナウイルス感染症は今後「5類」に引き下げられることになるが、4月から6月までの3か月分の家賃補助については当初予算で措置しているため、4月から6月の売り上げが厳しいということであれば、家賃補助の執行も検討したい。</p> <p>※「いわて飲食店安心認証制度」は、令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類となったことにより廃止となっている。</p> <p>【東和総合支所長】 東和地域においては、5月連休に開催される毘沙門まつり・全国泣き相撲大会や、土澤アートクラフトフェアを皮切りに、土沢七夕まつり、土沢まつりなど、コロナ禍で延期や縮小していたイベントが開催できる見通しであり、徐々に町の賑わいを取り戻すことに期待しているところである。</p> <p>市としてもこれまでどおり、「中心商店街顔づくり交付金」や「山車製作助成」など地域を盛り上げるイベントに對して、積極的に支援を行ってまいりたいと考えている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、飲食業界は厳しい経営状況を強いられると認識しており、東和地域におきましても一時的に閉鎖する店舗がみられたことは、確認している。</p> <p>旧パレスまほろばにつきましても同様に、一時的に閉鎖している期間があったようだが、現在は東和地域内の企業が経営をし、料理等の提供を行い、以前のように大人数で飲食を伴う会議・会合などに利用できる施設として営業されていると伺っている。ぜひ、こちらの施設もご利用いただきたいと思います。</p> <p>大迫地域のふるさとセンターやワインハウスについては「飲食を伴う会議・会合を含め、利便に適する」市の施設といえるかもしれないが、花巻地域や石鳥谷地域の中心部において、市が「飲食を伴う会議・会合を含めその利便に適する施設」として、整備した施設はない。そういった状況の中で、第三セクターである東和温泉は、東和町時代に整備され、町民の皆様がこれまで大事にしてきた施設である。現在は経営不振となっているため、市が増資し、財務状況の改善を図ってきたところであるが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、経営状況が悪化しているという状況であり、現時点でもなかなか黒字化ということになっておらず、その存続についても油断できない状況だと認識している。</p> <p>そうした観点からも、今後も町民を中心とした皆様方に、ぜひとも東和温泉を利用いただき、その存続に協力いただきたいと思います。</p> <p>土沢商店街の飲食店でも営業も再開している店舗が見え始めてきており、ぜひ皆様にご利用いただき、町の賑わいを取り戻していただければと考えている。</p> <p>また、東和コミュニティセンターについては、東和地域全域の方々の利用を想定して整備したものであり、飲食を伴う会合などにも利用されてきたところだが、現在、新型コロナウイルス感染症拡大の関係で、施設の利用ガイドラインにより飲食を伴う会合については一部制限を行っているところである。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけが5月8日以降に季節性インフルエンザと同様の「5類」に移行するということが発表されており、施設の利用制限ガイドラインの見直しを進める中で、飲食を伴う会合の制限解除についても検討してまいりたいと考えている。制限が解除となった際には、コミュニティセンターでも飲食やお酒を伴う会合なども開ける状態となることから、ぜひとも施設の利用をお願いしたい。</p>
17	R5.4.20	市政懇談会	成島	東和総合支所	地域振興課	新型コロナウイルスの影響による東和市街地の空洞化の進行と賑わいの復活の支援策について	<p>語らいの場として、花巻農業協同組合が運営していた「はつらつ長寿館」は、コロナの影響で休館状態だが、たくさん利用者がいた。多少の運動や、トイレの利用ができ、さらに駅近くということもあり、利便性がよかったと思う。</p> <p>高齢者の方からは、駅付近に広く、きれいなトイレがないとの切実な声があった。</p> <p>高齢者、特に免許がない方が土沢の商店街や駅周辺で用を足す場合に、「憩いの場」「語らいの場」のような公共施設があればいいと思うし、公共の「きれいなトイレ」の設置があればいいのではないかと。</p> <p>そのような施設があれば、商店街の活性化や観光客の休息の場所にもなるのではないかと。</p>	<p>市では土沢商店街の中町バス停前の空き店舗を活用し、「市民ふれあい広場」を開設している。地域住民や観光客の休憩所としてだけでなく、路線バスの待合所や小規模な会合等に利用していただいているところである。利用者が快適に利用できるよう椅子やテーブル、冬期間には暖房器を設置しているほか、土沢まつりの山車見送り人形を展示し、観光PRも行っている。</p> <p>この休憩施設は、土沢商店街商店会連絡会に管理運営を委託しており、毎月1回土沢商店街で開催される「土沢ちよこつ市」や「土沢七夕まつり」「土沢まつり」など、商店街をメイン会場としたイベント等とも連携を図りながら利用促進を図っている。</p> <p>年間の利用状況は、令和元年度は4,754人、コロナ禍の令和2年度は1,093人、令和3年度は1,096人と落ち込んだものの、令和4年度には感染症対策等を行いながら土沢アートクラフトフェアや土沢まつりなどのイベントを再開した影響もあり、6,089人とコロナ前を上回る利用が見られた。施設の中を見ると、飾りつけなどが殺風景な面があるので、委託先と協議をしながら利用促進を図ってまいりたいと考えている。</p> <p>はつらつ長寿館については、コロナ禍において利用停止していたが、新型コロナウイルス感染症が「5類」となることにより、施設利用の制限ガイドラインの見直しの中で、指定管理を依頼している花巻農業協同組合とはつらつ長寿館を再開することで協議を進めている。5月8日に再開できるかということはこの場ではお話しできないが、近い内に再開し、以前のように利用いただけるよう準備を進めているところである。</p> <p>トイレについて、土沢駅のトイレはJR東日本が所有しているトイレであるが、市からJR東日本に依頼をして、夜間など電車が来ない時間帯でも開放していただけるものである。修繕等をする際に市で手を加えることができるものか、もしくはJR東日本で直接行うのかということについて、この場でお答えすることはできないが、ご意見いただいたことを踏まえ、JR東日本に話をさせていただきたい。</p> <p>また、市では東和総合支所北側のアイリス駐車場の奥と新斎ホール隣に公衆トイレを設置しており、利用することができるようになっている。</p> <p>駐車場については、土日は総合支所の駐車場も開放しており、今ある施設を利用いただきたいと思います。</p> <p>トイレ等の利用に不便な点があれば、お話をいただければ使いやすいように修繕等をしていきたい。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
18	R5.4.20	市政懇談会	成島	消防本部	総務課	消防後援会の協力組織である「婦人消防協力隊」の今後について	東和町においては、全地域に「婦人消防協力隊」がありますが、総じて高齢化や役回りによる「負担増」などもあり、今後、本当に必要な組織なのかお尋ねしたい。	<p>【消防長】 東和地域では消防後援会の協力組織として原則全戸が加入し、婦人消防協力隊として活動していただいている。現状はご意見のとおり高齢化や社会環境、さらには、就業構造や住民意識の変化に伴い、若い人が婦人消防協力隊に加入しないことが一因となり、役職が短期で回ってくるなど隊員の負担が増えていると伺っている。 婦人消防協力隊には地域の防火点検や各隊での救急講習など、女性の視点から火災予防や防災について協力いただいている。また、消防後援会の協力組織であることから有事の際には消防後援会の指示のもと、消防団を後方支援しており女性の力は大切であると同っている。これまで継続してきた婦人消防協力隊であるが地域において検討し、実情に応じた活動とすることが必要であると認識している。 消防団は消防組織法上の法的根拠がある団体であるが、消防婦人消防協力隊は法的根拠がないボランティア組織であり、市としても事務局は行っているが、活動自体は地元の協力隊が主体となって行っている。これまで火災時の炊き出しや後方支援で活動していただいておりますが、現在そうしたケースが少なくなっているという状況は認識しているが、全く無くなった場合に地域の防災力の低下に繋がるおそれがあることから、地域で婦人消防協力隊のあり方や地域に合った活動の継続を検討していただきたい。 先日、県の婦人消防協力連絡協議会の会議が開かれた。県内約50ほどの消防協力隊があるが、協議の中でも、活動のあり方を見直して、活動しやすいようにしていこうとの話が出たとのことであった。消防本部の立場で、こうしなければならぬということも申し上げにくいですが、地域防災力を高めるためには存続していただくことが望ましいと考えている。</p> <p>【市長】 婦人消防協力隊の在り方については、なかなか難しい問題であると思う。 昔と違って、今はコンビニ等で食料は簡単に手に入れられるために、炊き出しがないと消防団の方々が困るという状況からは変わってきていると思う。 さらに、婦人消防協力隊のなり手が少ないということであれば、今までと同様の人数を確保することは難しいと思う。 消防本部の立場としては今後も存続してもらえれば大変助かることだとは思いますが、地域での話し合いの結果、どうしても存続できないということになれば、廃止もやむを得ないということだと思ふ。</p>
19	R5.4.20	市政懇談会	成島	東和総合支所 健康福祉部	地域振興課 健康づくり課	高齢者創作館の今後の対応について	昨年発生した住宅火災は空き家で発生したものであった。 北成島地区で空き家が4、5件あり、そのうちの1件は廃館になった高齢者創作館である。 今後何かに使用しようとしているのか、または解体するのかが、解体するならばいつ頃解体するのかがお聞きしたい。 高齢者創作館の付近で、以前タイヤがあったようである。そういった点も考え、見回りをすると、対応を検討していただきたい。	<p>【東和総合支所長】 高齢者創作館について、以前はこの成島振興センターも高齢者創作館に置いていた時期があったが、現在は利用する用途はなく、廃止をした施設となっている。現状においては、ご指摘のとおり使用していない施設であるため、方針としては、地元で使用することもないと同っていたことから、解体するという予定にしているが、解体に当たってはかなりの金額が掛かることになる。 東和地域に限らず、花巻市内には解体をしなければならない市所有の建物がたくさんある。東和地域であれば、高齢者創作館のほか、田瀬湖の近辺にあるいわゆる観光施設として使っていた建物も令和7年度までかけて解体する予定としている。また、旧土沢小学校の旧校舎と体育館もあり、解体の順番や時期について計画的にやっていかねばならないが、現時点ではそういった順番を決めていないことから、高齢者創作館についても、現時点で解体する時期は定まっていない状況である。 また、高齢者創作館の建物近くに不法投棄されていることについて、地域の皆様にご迷惑をおかけしておりお詫びを申し上げます。 東和総合支所としても職員が多くなく、頻繁に見回りすることができるかということについては内部で検討が必要である。市で対応が難しい部分については、地域の皆様にご協力をお願いする部分も出てくるかと思うが、一旦持ち帰り対応について相談させていただきたい。 去年や一昨年には周辺が雑然とした状況であったが、その時期は毘沙門ドームの張替え工事を行っており、一時的に高齢者創作館に寄せていたことから、その周りが雑然としていたということもあるかと思う。片づけは完了していると認識しているが、その後の確認が疎かになっていたこともあるので、現況を確認させていただきたい。</p> <p>【市長】 今年の予算では、田瀬湖の周りの観光施設で使っていない部分を解体するための設計を含めた予算を計上している。 また、平成27年度の市政懇談会で質問のあった昔の田瀬小学校の昭和29年に建てた講堂については、未だに建物が残っているが、これについては現在利用されている介護施設のすぐそばであり、危険であることから早急に解体しないといけないと東和総合支所と話をしているところである。 土沢小学校の古い校舎は市で改修して蕨鉄五郎記念館の倉庫として使用しているところもあるが、解体する必要があるものもある。 そのほか、東和地域にはふるさと歴史資料館という大きな施設があり、これを解体するには何億円もかかってしまうと思われる。さらに、そこは過去に東和病院があったところであり、病院跡地は土壌汚染の可能性があるので、その対応にどのくらいの費用が掛かるか調べてみなければいけない。 花巻厚生病院の跡地は、建物解体に4億円、土壌改良に10億円の計14億円がかかった。総合花巻病院についても、建物解体だけでも相当な費用が掛かっており、約6億円分の解体は完了したものの、約3億円分ほど建物が残っている状況である。 建物の解体には多額の費用が掛かる可能性があるが、いつまでも放置するわけにはいかないので、少しずつ解体をしていくということになる。順番がどうなるかということについては、今後検討していかなくてはいけないという状況である。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
20	R5.4.20	市政懇談会	成島	健康福祉部 東和総合支所	地域福祉課 健康づくり窓口 市民サービス課	保健師の巡回について	民生委員として、ホームヘルパーや包括支援センターも関わっている一人暮らしの男性宅を訪問した際に、相談のほかに自身の体調のことも話されるが、自分は医学的な知識は無いため、聞き流す程度の対応となってしまう。 20年程前は、市職員の保健師と一緒に訪問などを行っていた時期があった。 地域に対して、保健師が巡回してもらえないものか。	ホームヘルパーが入っているのであれば、おそらく介護サービスを受けられていると思うので、基本的にはケアマネージャーがついていると思う。 今伺った内容についてもケアマネージャーと相談できるほか、包括支援センターが入っているのであれば、包括支援センターには看護師もいる。必要であれば健康づくり窓口へ情報をつなぐなど、何かしら対応することはできると思うので、まずは市民サービス課にご相談いただければと思います。
21	R5.4.20	市政懇談会	成島	建設部	都市政策課	土沢から宮沢賢治記念館 行のバス利用補助金について	土沢から宮沢賢治記念館までバスに乗ると、補助が出るという話を聞くが、どのくらいの利用者があるのか。 バスを降りて賢治記念館まで歩くには相当大変であり、徒歩では行く気にならない。	資料を用意していないのではっきりしたことは申し上げられないが、そもそもバス利用者が少ないので、優遇措置を使って賢治記念館に行っている方は少ないだろうと思う。 バスの利用者を増やすために、方策を打てば必ず利用者が増えるということではない。岩手県交通でも、これまでの経験からバス利用に対して補助を行っても利用者は増えないだろうとされており、土沢線を利用するために様々な補助をしても、増えない可能性は高い。 バス路線について、盛岡から南は岩手県交通が運営しているが、花巻市ではいろいろな補助を行っている。赤字路線について赤字を全部補てんするなどして、何とかバス路線の維持をしようとしているが、どんどん路線が減らされている状況である。会社自体が存続するか非常に危ない状況になってきており、花巻市では国や県に対して、市町村と一緒に、それぞれのバス路線に対しての補助ではなく、会社自体が潰れないように支援する制度を作らなければバス会社がなくなるという話をしている。こうした状況について、県も理解してはいるものの、なかなか動きがない。 その理由の一つとして、花巻市は支援をする気があるが、他の市町村は財源的に難しいところが多く、まとまってバス会社を潰さないように支援するということができない状況となっている。 そうした状況の中で、岩手県交通はバス路線を減らしたいと考えていることから、土沢線の存続についても非常に危機意識を持っている。 バス路線に対しての補助を多少出したぐらいでは、どうにもならない状況である。例えば、利用者に対して半額にするとしたとしても、岩手県交通が黒字になるほどに利用者が増えるというのは考えられない。 新渡戸記念館や宮沢賢治記念館の最寄りバス停で降車した場合に配布している「土沢線バス利用者証(施設優待券)」は、だいぶ前に始めたものであり、それによって利用者が大幅に増えるというのは考えにくい。できることは少しでもやろうということで始めたものである。ほかに効果があるような支援があるかということ、バス代を半分にしたりしても利用者は増えないという状況であるということをご理解いただきたい。 市としては、バス路線がなくならないように、考える必要があるということでご悩んでいるところである。
22	R5.4.20	市政懇談会	成島	消防本部	総務課	婦人消防協力隊について	自分の地区では消防団が合併したため、消防団の今後について話し合う会議を予定しており、その際には婦人消防協力隊の話が出ると思う。 婦人消防協力隊について、消防本部としては存続してほしいとは思いますが、最終的には地域に任せられるということではないか。	消防団もなり手が少なく、勧誘も難しいという状況であるが、地域を守るためには、合併しても存続させなければならないという考えで統合を進めております。 婦人消防協力隊については、特に統合しなければならないというのではない。今までやってきたものも少なくするなど、活動内容の見直しをして、何かあったときに協力できる体制は必要かと思うが、無理をしてやらなければならないことではないので、地域での話し合いの中で決定していただきたい。



番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
23	R5.4.20	市政懇談会	成島	農林部	農村林務課	農作物の鹿対策について	<p>鹿による農作物被害が大きく、大豆などほとんど食べられてしまう。</p> <p>市役所に電話すると補助があるから電気柵を設置するようにとだけ言われるが、いろんな場所で田んぼを頼まれてやっており、全部電気柵を設置するのは大変である。設置をしたとしても朝は巡回しないといけない。切れていたり、ショートしていると効果がなくなる。</p> <p>市には一緒にどうしたらいいかを考えてほしい。</p>	<p>対策の一つとして、鹿を駆除して頭数を減らすことが必要である。</p> <p>花巻市の場合には、国から出ている1頭当たり8,000円の補助に上乗せをして補助しており、その結果、年間の駆除頭数が500頭であったものが、1,500頭を超える駆除実績となっている。</p> <p>8,000円ではとてもやっていけないという実態があったが、市が上乗せをして合計の補助金額を14,000円に増額することで、駆除しても良いという方が増えてきている。</p> <p>免許の講習についても、昨年から花巻市を会場として行ってもらっており、数人が免許を取得し、猟友会に入っていたが、遠野市では花巻市よりも多く駆除している状況から、花巻市としてもまだまだ駆除頭数が増える可能性はあると思っている。予算はとしては1,500頭ほどの補助金を確保しているが、予算を超える数の駆除がされた場合には、予算を増やすこととしている。また、補助金額について、1万4,000円から更に数千円増額したからといって駆除数は増えないのではないかと考えているが、増額した方がもっと頭数が増えるということであれば検討していきたい。</p> <p>電気柵についても、補助額を増やしている。特に何軒かで一緒に設置したところについては、補助額を増やしているの、活用していきたい。</p> <p>先日、農林水産省の課長が水田の水張りの関係で意見を聞きたいとのことで本省から来られて話をした。花巻の場合、野菜や果樹に転作すると儲かるが、野菜や果樹にどれだけの田んぼを変えられるのか、また変えた作物を管理する人が少ないために、実際に野菜や果樹を栽培するのは難しい。そうなると、小麦や大豆等に替えなくてはならないのだが、その補助が十分でなく、穀物作る農地を大事にしないといけないが、農地を守っている人たちが苦しむのはおかしいという話をした。</p> <p>水田の多くを転作をすれば、大豆とか小麦、飼料米への転作を増やす必要があると思っており、その中で鹿の被害が少ない作物をやるしかない。</p> <p>小麦などの作物について、国の補助金が必要となる。</p> <p>その中でできることについては、一緒に考えていきたいと思っている。</p>
24	R5.4.20	市政懇談会	成島	農林部	農村林務課	農作物の鹿対策について	<p>鹿の駆除について、地域の農業団体が山狩りしたときに補助していただくことを検討していただけないか。</p> <p>農と猟友会に任せているだけでは、増えているばかりである。</p>	<p>住民が山狩りして鹿を追い詰め、猟友会の方々で鉄砲で仕留めるという駆除は、住民の方々の安全上問題ではないか。</p> <p>鉄砲だけによる駆除で鹿を減少させることは無理であるので、地域の方々に猟師の免許を取得していただき猟も増やす必要がある。</p> <p>罠で捕獲した上で猟友会に仕留めてもらうということで、駆除頭数を増やしていただけるとありがたい。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
25	R5.4.24	市政懇談会	花西	建設部 地域振興部	建築住宅課 定住推進課	空き家問題について	<p>空き家が増えているが、行政ではどのような対策を講じているか伺いたい。</p> <p>また、花西地区にも空き家があるが、所有者の情報などを地元と共有できるものか伺いたい。</p>	<p>【建設部長】</p> <p>増加する空き家と管理の問題については全国的な問題となっており、市では空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、平成28年に花巻市空家等対策計画を策定し、市内の空き家は令和5年3月31日現在で1,035件確認している。花巻地域では653件の空き家があることを確認しており、そのうち花西地区は43件となっている。花西地区の43件という数値については、5年前の件数と比較すると3件減少となっている。</p> <p>花巻市空家等対策計画に沿った取り組みとしては、毎年、所有者等が自ら管理する必要があることを認識していただくため、固定資産税の通知の際に所有者の責務に関するチラシを同封しているほか、市ホームページや広報でも周知を行っている。また、空き家数地域内から隣地や道路などに草木が越境しているなど、通報をいただいた場合は、職員が現地を確認し、所有者に対し適正な管理を促す文書を送付しており、その際には空き家バンクへの登録や、草刈等の管理業務を行っているシルバー人材センターのチラシを同封して所有者等が自ら対応していただく方法を周知している。さらに、司法書士会、建築士会等の専門団体と連携して、空き家の相談窓口を設けている。また、毎年8月には2日間、空き家の無料相談会を開催しており、昨年は24件の相談があった。今年も8月10日11日の2日間、生涯学園都市会館を会場として開催することとしている。</p> <p>空き家の解体等に対する予算面での支援については、危険な空き家の減少を目的として、平成30年からは国の補助制度を活用して、倒壊の恐れがあるなど危険な状態の空家等の除去費の一部(上限50万円)を補助する「老朽危険住宅除却費補助金」制度を設けている。この制度については、昨年度は3件の相談があったが、実際の申請は0件であった。また、令和3年度からは、市独自の支援として、空家等の場所に住宅や店舗などを新築することを条件に空家等の解体費の一部を補助する「花巻市空家等解体活用事業補助金」制度を新たに創設しており、令和5年3月31日までの約2年間で23件の事業認定をしている。この制度は、市内全域が対象で、解体費の2分の1で上限40万円、更に昭和56年5月31日以前の建物、いわゆる旧耐震基準のものには10万円を加算して、上限50万円、また、居住誘導区域内や生活サービス拠点区域内は上限100万円となっている。このような制度を活用することで街の活性化や人口減少対策につながることを期待している。</p> <p>また、保安上、放置しておく危険なもの、衛生上有害なものなど、管理が不適切なものも、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づいて特定空家等に指定することとしている。これまで、特定空家等として指定したものは2件あり所有者に対し、しっかり管理するよう助言、指導を行っており、是正されない場合は勧告を行い、固定資産税の住宅用地の特例を外す等の措置を行う。それでも改善されなければ行政代執行により市が解体を行う可能性もあるが、できるだけ所有者にしっかりと管理をしていただくよう指導している。その結果、特定空家等2件のうち1件は所有者によって解体が行われた。特定空家等に指定し所有者等による是正がなされない場合、最終的に行政代執行ということになるが、個人の財産に巨額の市税を投資すること、その費用回収が見込まれないことが殆どであるため、特定空家等の認定については慎重に対応する必要がある。なお、空き家の所有者等の情報については、個人情報保護法の観点から、市から地元の方々などに対して情報提供することはできないが、どうしても所有者等と連絡が取りたい場合は承諾いただいた方の連絡先を記載して、所有者等にお手紙を送付することはできるので、そのような案件がある場合は建築住宅課に相談いただきたい。</p> <p>【地域振興部長】</p> <p>当市では空き家の有効活用を通じて、移住及び定住を促進し、地域の活性化を図るため、平成27年に「花巻市空き家バンク設置要綱」を定め、市内の不動産事業者と連携して空き家バンクへの登録物件の募集を行うとともに、登録にかかる相談にも応じており、登録された物件については、全国版空き家バンク「LIFULL HOME'S」のホームページや、当市の移住定住希望者向けサイト「いいトコ花巻」等において広く情報提供を行っている。</p> <p>空き家バンクに登録された空き家については、不動産業者の仲介のもと、物件登録された方と利用登録者との間で条件等のすり合わせがなされ、合意に至った場合には、物件の売買または賃貸借契約が行われている。</p> <p>また、令和3年からは、若者世代の住宅取得支援と空き家の有効活用を目的に、花巻市空き家バンクに登録された物件を取得し、実際に居住を始めた39歳以下の方へ、30万円の奨励金を交付しており、昨年度からは、県外から本市に移住した方も奨励金の交付対象としている。</p> <p>さらに、市外に居住していた方が、空き家バンクに登録されている物件について、売買または賃貸借契約を結び、実際に本市に移住した際には、物件の提供者に10万円の奨励金を交付するということも実施している。</p> <p>そのほか、花巻市定住促進住宅取得等補助金という制度も設けており、県外から転入される方が空き家バンクを利用して住宅を取得し花巻に居住する場合には、空き家の改修費用を補助することとしている。この補助金については、売買の場合は上限200万円、賃貸の場合は上限100万円が補助するものである。</p> <p>空き家バンクの登録物件であれば、HP等で広く情報提供を行っているが、市としてその情報と同じ情報を、あらためて地域の方々に向け情報提供するという点については、現在のところは考えていない。</p>
26	R5.4.24	市政懇談会	花西	建設部	建築住宅課	空き家に関するトラブルについて	<p>自宅の裏に空き家があり、毎年のように落ち葉が自宅の方に降ってくる。</p> <p>また、今年の3月には空き家の後ろで漏水があり、地表から水が出てくる程に溢れていることもあった。</p> <p>さらに、トタン屋根の空き家ではトタンが錆びており、強風等で錆が飛んでくると自分の家屋にも影響があると思っている。</p> <p>先ほどの説明では建築住宅課に連絡すれば対応いただけるとのことであったが、ご近所トラブルにならないための対応について、具体的に教えていただきたい。</p>	<p>管理状態の悪い空き家の通報があった場合、建築住宅課で現地確認を行い、写真を撮り、所有者を調べた上で手紙を送っている。</p> <p>また、強風によりトタン屋根が剥がれそうなど、緊急の対応が必要な場合には、生命の安全を守るということで消防に依頼をし、応急処置をしていただいております。その後所有者に早急な対応をお願いしたい旨の文書を送付している。</p> <p>漏水に関して、道路の中で漏水している場合には岩手中部水道企業団で漏水処理することになるが、宅内で漏水が発生した場合でも、素人が対応するのは難しいため、まずは水道企業団に連絡していただきたい。</p> <p>空き家で漏水が見つかった場合でも、まずは水道企業団にご連絡いただき、その上で建築住宅課でも現地確認の上、所有者に連絡するという対応になると思う。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
27	R5.4.24	市政懇談会	花西	建設部	建築住宅課	空き家に関するトラブルについて	今回の漏水は自宅の軒下まで水が入ってくる程のものであったが、例えばそうしたことが原因で家屋に損傷等があった際にはどのように対応すればよいのか。	お隣同士のトラブルということで、民事の問題となることから、裁判で訴える等の対応になるかと思われる。
28	R5.4.24	市政懇談会	花西	建設部	道路課	自転車専用通行帯について	花西地区では、花巻南高校から駅に向かう道路(ツルハドラッグ付近)に青く塗装された自転車専用通行帯が設置されているが、この専用通行帯が設置されることとなった経緯や目的、効果について伺いたい。 また、専用通行帯が設置されたことにより、その道路を通行する際に制限されることがあるのか伺いたい。(加えて、制限がある場合、利用者が多いと見込まれる花巻南校生や地元住民に学校等を通じて周知すべきと考えるので、周知の対策を考えているか伺いたい。) さらに、自転車専用帯は所々色が薄くなっているところなどがあるが、維持管理が適切に行われているか伺いたい。	この自転車レーンは、平成20年1月に、国土交通省と警察庁が、歩行者・自転車・自動車の適切な分離を図ることを目的に自転車走行空間の整備を推進するために募集した「自転車通行環境整備モデル地区」に選ばれた際に整備したものであり、当時、東北では11か所、県内では花巻市と盛岡市が選ばれた。この路線の歩道は、自転車も通行できる自転車歩行者道だが、歩道を走行する自転車が、自転車と歩行者が錯綜していたり、自転車が並走している状況が多く見られたことから、歩行者と自転車の分離を目的に車道路肩に自転車レーンを整備したものである。自転車レーンを設置する際には、岩手県警察本部、岩手県、市の3者が協議し、自転車のマークに「専用」と標示した規制標識を岩手県警察本部が設置、路面標示については、道路管理者である岩手県と花巻市が整備した。 (当時、花巻駅西口ロータリー前からセブンイレブンがある交差点(L=150m)まで市道、同交差点からマンション前交差点(L=350m)は主要地方道盛岡和賀(B)線であった。) 整備効果については、市では検証していないが、平成23年7月21日に国土交通省が報道発表した資料によると、「自転車道、自転車レーン、自転車歩行者道内の自転車の明示のいずれの手法で整備した場合においても、過半数の自転車が、自転車走行空間を通行しており、歩行者及び自動車と自転車の分離が図られ、一定の効果があった。」との検証結果が示されており、本市においても同様に一定程度の効果はあったものと考えている。 なお、平成31年には、道路構造令の改正により、歩行者・自動車から自転車の通行を分離する必要がある場合には、「自転車通行帯」を設置することが出来ることになっている。 周知については、自転車レーンを整備する前に、整備の目的等を花巻南高校へお知らせしており、現在も花巻南高校ではホームルームで全生徒に対して、自転車レーンを走行するよう周知しているかと聞いている。 また、規制について花巻警察署交通課に確認したところ、「規制としては自転車は左側の一方方向で走行することがルールであり、違反していることを見かけた場合には、警察としても注意する。」とのことだった。 維持管理については、薄くなってきた自転車レーンの路面標示を補修したいと考え、令和3年度に花巻警察署に相談したところ、自転車レーンの見直しを検討したいとの話があり補修を一時保留していたが、本年4月に、花巻警察署との協議が整ったため、今年度の早期に補修したいと考えている。
29	R5.4.24	市政懇談会	花西	建設部	道路課	自転車専用通行帯設置の必要性について	自転車専用通行帯について調べると、交通違反の対象となる施設とのことであった。基本は左側を一列で通行しなければいけないとされ、極端な話、並走をしたり、オートバイや自動車が通行帯にかかって走行すると交通違反になるとのことだが、そのような施設を設置する必要があったのか。	今回お話しがあった道路について、歩道の幅は5.5mあるが、植樹帯があることから、実際に自転車や歩行者が通行できる幅は3.6mほどとなっている。沿道には住宅等が密集し、車の出入り口も多くあり、通行に十分な幅員が確保されているとはいっても、通学時間帯には歩行者にぶつかるなどの危険性があると考えられることから、道路管理者としては通行帯が今でも機能しているものと考えている。
30	R5.4.24	市政懇談会	花西	建設部	道路課	自転車専用通行帯に関する高校生への周知について	花巻南高校ではホームルームで周知しているとのことであったが、通学時間を見ていると並走や逆走も多く見られ、生徒達に違反をしているという認識がないのではないかと思う。 学校に任せるだけでなく、市としても学校に対して何らかのアクションを起こす必要があるのではないか。	通学する生徒の様子を見ると、通行帯ではなく歩道を走る生徒も多く、指導が上手く伝わっていないと感じている。このことについては、数年に一度ほど相談が寄せられるため、その都度学校には状況を聞いており、連休明けなどに指導していると伺っている。しかしながら、違反という話まで伝わっているかということについては把握していなかったため、学校に確認をし、不足であれば、市としても学校に伺って、詳しい考え方や経緯を再確認する場を設けたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
31	R5.4.24	市政懇談会	花西	建設部	道路課	交差点の塗装について	ここ数年、市内各所の交差点で赤い塗装をされているが、交差点があるということがはっきり分かっていると好評である。	市内の十字路の中にはどちらが優先道路が分かりにくい箇所があり、そうした交差点で事故が発生することが多々ある。そうした中で、市では、花巻警察署に事故がどのように発生しているかを確認し、過去10年間に人身事故が複数回発生しているような交差点を抽出して、赤い塗装をしたところである。 さらに、特に事故件数が多い交差点については、優先道路でない方に電光表示板を設置し、交差点があることを分かりやすくしている。効果について、数字的なものは継続して様子を見る必要があるが、地域の方々からは明らかに減速する車両が増えているというお話を聞いている。今後は、塗装をしていない交差点で事故が発生した場合などに、花巻警察署と現場を確認しながら、対応を考えていく。
32	R5.4.24	市政懇談会	花西	地域振興部 生涯学習部 健康福祉部	地域づくり課 新花巻図書館 計画室 健康づくり課	振興センターの整備について	以前に花西振興センターの整備を要望したと思うが、進捗状況はどうなっているか。	【地域振興部長】 花西振興センターの整備については、令和2年度の市政懇談会でも話題となっており、その際には、図書館が移転した後に整備を検討するというので、地域の皆様と相談しながら進めていくと回答をしたところである。 まちづくりを進める上で拠点施設は必要だと思うが、現在のところ、図書館をどこに整備するということや、いつ頃整備をするなど具体的なことは決まっていないので、コミュニティの方々や市民の皆様と相談しながら、今後検討を進めていくものと考えている。 【市長】 花西振興センターについては、新花巻図書館の建設が完了した上で、現在の花巻図書館を改修して振興センターにしたいと考えている。 新花巻図書館については、建設場所の候補地を花巻病院跡地と花巻駅東側のスポーツ用品店敷地に絞って検討している。 花巻病院跡地については、一部解体が終わっていない部分があるが、こちらについては金銭的な問題でもう少し時間がかかるということであった。そこで、市では、解体の完了した部分について分筆をして、その部分だけを先に購入しようと考えているが、花巻病院において分筆の手続きが完了していない状況である。分筆が完了した際には、土地の評価をして、地盤調査等も行いながら、購入したいと考えており、時間がかかっているように思われるが、これ以上早く進めることはできない状況であった。 また、花巻駅東側のスポーツ用品店敷地については、元々JRの土地であり、現在はJRIに対し金額等の具体的な条件を提示していただくようお願いしているところである。 新花巻図書館の建設場所が決まっておらず、振興センターの整備もすぐにはできないという状況で大変申し訳なく思うが、文化会館等の施設を優先的に使用するなどして対応していただきたい。
33	R5.4.24	市政懇談会	花西	地域振興部 総合政策部 健康福祉部	地域づくり課 広報情報課 健康づくり課	区長制度について	区長制度について、数年前に高齢化等により対応が難しくなってきたということで、広報の回数を月2回から月1回に変更するなど、数項目の見直しをしたと記憶しているが、進捗状況を伺いたい。	【地域振興部長】 区長制度については、昨年度の他地区での市政懇談会でも話題に上がっており、検討を行っている。 広報については、月1回にする場合、1回当たりの情報量が倍になってしまったり、速報性が失われてしまうということも考えられる。 現在のところは月2回を継続することとしており、回数の変更については今後検討することもあるかと思うが、現時点では結論を出すに至っていない状況である。 【市長】 広報の回数について、市としては月1回にして、もう1回は市のホームページで出すということも考えたが、ホームページを見ないという人も多くいるのが実態である。 花巻市の情報を何で得ているかをアンケートで調査したところ、広報と答えた方が圧倒的に多く、広報の回数を月1回に減らして、もう1回をホームページとした場合に十分なお知らせをしない状況である。 また、現在では市の広報以外と併せて地区やPTAからのお知らせも配布されているため、広報だけを月1回にしたとしても区長の負担はそんなに減らないのではないかとと思う。 さらに、これまではコロナ禍という中であって、ワクチンの接種スケジュールなど迅速に情報をお伝えしなければいけないという状況が続いており、こうした状況においては広報の回数を減らすことは難しいと判断したものである。 コロナについては、今後第9波が来ると話している専門家もおり、ワクチンが効かないのではないかと意見もある。第8波の時には国内で最多の死者数となっており、岩手県でもこれまで608名の方がなくなると発表されている。花巻市の死者数は発表されていないが、中部保健圏域でも結構な数の死者が出たと見込まれる。 医師会の方々からお話を聞くと、ワクチンの接種回数が多いほど重篤化するリスクは抑えられるということも話されており、希望する方にはワクチン接種を進めなければいけない状況である。 こうしたことから、第9波が来た時に情報を早くお届けするためにも、月1回とするのは時期尚早と考えている。
34	R5.4.24	市政懇談会	花西	地域振興部	地域づくり課	振興センターの整備について	振興センターについて、新花巻図書館が建設された後、今の図書館を解体して振興センターを新たに建設するというのでいいか。	市が考えているのは、必ずしも解体して新たに建設するというのではない。 今の建物を長寿命化し、エレベーターをつけるなどのバリアフリー化をするなど、施設機能を高める整備を考えているものである。 新築の場合と比べて、7割ほどの費用で新築に近いものを作ることができるので、そうした形で市の施策において必要な施設については、長寿命化を考えているところである。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
35	R5.4.24	市政懇談会	花西	地域振興部 生涯学習部	地域づくり課 生涯学習課	振興センターの整備について	振興センターの建設はかなり前から要望していることである。 集会などは文化会館でもできるが、他の振興センターを見ると、子育て中の家族や若い方々も多く利用している状況である。まちづくりを考える上では、別の場所への建設も考えられないか。	市全体として、公共施設の今後の方針は、公共施設管理基本計画に基づいて、基本的には施設の長寿命化を進めることとしている。 振興センターを今の図書館の移転後の改修ではなく、新たに建てるのは、土地を購入が必要であること、国から補助金が出る事業ではないことから、金額的に市の負担が大きなものになってしまうため、大変申し訳ないが別の場所に建設することはできない。 まずは、図書館の建設について、市民の皆様の意向を聞きながら、一生懸命進めていきたい。 また、花西地区には市民の家があるが、耐震基準を満たさず休館している。建設設計業者に聞いたところ、市民の家の部材を利用しての長寿命化はできないとのことであった。 市としては、類似の施設をそこに建設することも検討したいと考えているが、自治公民館として利用する施設を市が整備することはできない。そこを花西地区全体で振興センターとして使用するというのであれば、もう少し早くに実現できる可能性はある。 なお、市民の家については、これまで市が確認しているのは、現在の建物を耐震補強や長寿命化はできないとのことであるが、文化財的建築物についての知見を持っている建築家の方々が全国にいる場合には、そういう方々にもう一度意見を聞いてみるということも考えており、そうした方々から改修が可能との見解が示された場合には、建物の中は変わらと思うが、整備についてもう一度検討することを考えている。
36	R5.4.24	市政懇談会	花西	地域振興部 総合政策部	地域づくり課 広報情報課	市の情報発信について	区長の業務について、自分の町内では、区長が配布物等を受けた後、副部長にいき、その後班長にいくという形になっており、そうした方々が月2回拘束されるのが大変ではないかと思う。 迅速に情報発信が必要なものについては別な方法での周知があるのではないか。	広報の配布については、私自身も班長を経験し、大変さは理解しており、回数を減らしたいとは思っている。 しかしながら、市の情報をもっと提供してほしいという意見の方が多く、月2回を希望する方が相当数いる現状において、変更することはできないと思っている。 多くの市民が月1回でいいと言うのであれば、回数を減らすことも考えられる。
37	R5.4.24	市政懇談会	花西	建設部 生涯学習部	都市政策課 生涯学習課	材木町公園と市民の家の整備について	材木町公園には馬面電車もあり、他の公園と比べて利用頻度が多いと思う。 休日には車で来る方も多く、駐車禁止の場所まで車が停まっていることがある。 先日、雨が降った際に利用者が市民の家の玄関のところに集まっていたが、東屋のような形で休める場所として整備してもらえないか。	材木町の公園については、芝生を綺麗にするなどいち早く整備を進めてきた。 この整備が非常に評判がよく、他の公園についても同様の整備を進めようとしており、今年度はわかたけ公園を芝生化するための予算をとっている。 駐車場については、場所的にも増設することは考えにくい。近隣に住む方の利用が想定されている公園であることから、できれば車でなく徒歩で来て利用していただきたい。 現状では材木町公園がしっかりと整備されて評判がいいことから、他地区から遊びに来る方もいると思われるが、今後は材木町公園をモデルとして、他の公園も使いやすい公園になるよう整備を進めていきたい。
38	R5.4.24	市政懇談会	花西	建設部	道路課	道路の清掃について	先日一斉清掃が行われたが、消防署横の南北に走る道路は交通量が多く、道路脇の清掃が困難である。 花巻市には清掃車がないという話も聞いたことがあるが、無いのであれば県などから借りて清掃することはできないか。	道路の端に砂やごみが溜まっているということについては、市内各所でそのような現象が起きており、降雪時に雪に砂や土が混ざることによって、雪が解けた春先に特に気になるものである。 花巻市では、路面清掃車を所有していないため、市内の対応可能な建設業者に依頼して路面清掃をしていただいているが、これまで人が多く集まることが予想される花巻まつり前やお盆前などに作業を依頼していた。 一斉清掃で定期的に道路清掃等に対応いただいているが、危険な場合には道路課に連絡をいただければ市で対応する。 今回お話いただいた消防署横の通りは、市内で一番交通量の多い通りとなっており、ごみや砂が溜まりやすくなっている。過去にも路面清掃を実施したこともあるが、毎年定期的な清掃はできていないので、現地を確認し、必要に応じて対応を進めていく。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
39	R5.4.24	市政懇談会	花西	生涯学習部	花巻図書館	市立図書館について	図書館について、10年近く通っているが、代わり映えがなく、廃れてきているように感じる。展示や椅子なども変わっておらず、座るところも減ってきている。 北上の図書館にも通っているが、常時20人以上が座って本を読んでいる。 新しい図書館は良い図書館になると思うが、今の図書館についても使い勝手のいいように変えてほしい。	全体の広さや2階にあるという問題があることに加えて、少し前まではコロナ禍において施設の利用を制限していたということもある。現在では、全て利用できる状態になっており、職員に対してもしっかりと研修を行い、市民の皆様のご意見も聞きながら、図書館を訪れる方々の役に立てるよう努めている。 蔵書数や閲覧スペースが狭いことについては、工夫しながら対応しているところである。 椅子については変えていないが、展示の仕方については、入り口すぐのところに新着本を並べるなど、興味を持ってもらえるよう工夫しているほか、子供向けの部屋についても、絵本や紙芝居の新しいものをできるだけ取り入れるようにしている。 また、数年前から、子供たちが読んだ本を通帳のように記録できる読書おもいで帳というものを導入しており、子供たちに興味を持ってもらえるよう取り組んでいる。 読書おもいで帳については、大人の方からも欲しいという要望があったため、現在検討しているところである。 今後も本に興味を持ってもらえるよう、ご意見をいただきながら取り組んでいきたい。
40	R5.4.27	市政懇談会	好地	教育部	こども課	幼保施設の設置について	昨年11月に好地1区で設置計画の説明会を行ったとのこと。現在の取り組み状況について伺いたします。	現在、石鳥谷町内には、社会福祉法人石鳥谷町保育協会が運営する石鳥谷保育園、石鳥谷善隣館保育園、八幡保育園、八重畑保育園、新堀保育園の5つの保育所と、定員5人の家庭的保育事業所であるあおぞら保育園の計6つの保育園がある。 社会福祉法人石鳥谷町保育協会では、石鳥谷善隣館保育園と石鳥谷保育園の統合を前提とした幼保連携型認定こども園の整備を進めており、定員は幼稚園部分が15人、保育園部分が150人の合計165人の施設を予定している。令和6年4月1日のオープンに向け、令和5年8月から令和6年3月までの期間で現場工事を行う予定としており、事業費の負担については、6月補正予定の事業費も含め、総事業費約6億5千万円に対し、国からの補助金約2億3,000万円、市からの補助金約1億2,000万円、同法人負担約3億円を見込んでいる。 周辺の整備については、石鳥谷第1行政区(好地)を対象に令和4年6月29日に開催した「園舎建設計画説明会」において、地域の方から「歩道設置」の要望があったことを受け、園舎建設予定地南側に接する市道塚根線の歩道を整備するとした場合に用地協力が得られるか、地権者への聞き取り調査を行ったところ、協力を得ることが難しい状況であった。 このため、歩行者の安全確保策の代替策として、同施設南側の市道塚根線に幅90センチの歩行者通行帯(グリーンベルト)を設置することとしており、園舎工事着手前までには整備を完了したいと考えている。このことについては、石鳥谷1区行政区長、同町内会長、コミュニティ会長及び同事務局長に対し説明をし、ご理解をいただいたところである。 また、令和4年度において、市から公安委員会(花巻警察署)に対し、当該路線の安全を確保する観点から、車両の最高速度規制を30キロとする要望をしたところ「交通状況等を調査の上検討する」との回答を得ており、引き続き実現に向けた要望を行っていく。
41	R5.4.27	市政懇談会	好地	教育部	こども課	幼保施設の設置後について	幼保連携型認定こども園が来年4月に開園した後は、現在の保育園は閉園するという捉え方でよいか。	石鳥谷保育園と善隣館保育園は閉園し、新しく統合して開園するものと伺っている。
42	R5.4.27	市政懇談会	好地	教育部	こども課	幼保施設の設置後の送迎について	八重畑地区や新堀地区、八幡地区の方々はスクールバスのようなもので送迎することになるのか。	石鳥谷保育園と善隣館保育園が統合するもので、八重畑保育園、新堀保育園、八幡保育園はそのまま運営していくと伺っている。 それらの地域から通う方は、基本的には保護者が送迎することだと理解している。
43	R5.4.27	市政懇談会	好地	教育部	こども課	幼保施設における駐車場等の確保について	送迎の車の乗降場所や、職員駐車場は確保しているか。	石鳥谷保育協会の設計になるが、職員駐車場については、基本的には敷地内に確保すると思われるが、不足する場合は近隣用地を利用するものと思料する。 保護者の送迎車両は一方通行にして、交互にならないよう計画していると伺っている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
44	R5.4.27	市政懇談会	好地	生涯学習部	スポーツ振興	石鳥谷ふれあい運動公園の整備について	<p>毎年、大規模なソフトボール大会が開催されており、令和5年度につきましても多くの大会が本施設で開催されると伺っている。開催に伴い、大勢の選手や観客が訪れること予想されるが、以下について伺いたい。</p> <p>①ソフトボールグラウンド等の整備について</p> <p>広大なグラウンドなので、強風の際にはグラウンドの砂埃が舞い、選手のプレイや観客の応援などの妨げにならないかと危惧されるが、どのような対策をされているか。</p>	<p>石鳥谷ふれあい運動公園を主に使い、多くの競技を主催している岩手県ソフトボール協会及び花巻市ソフトボール協会に聞いたところ、グラウンドが乾燥している時に強風が吹いて砂が舞上がり、競技の中断を余儀なくされることがあるとのこと、特に5月頃が多いとのことである。</p> <p>各協会から対策について具体的に聞いたが、防風林の設置については、防風林に近い箇所はある程度砂の舞上がりを防げるものの広大な敷地の場合には効果が薄いこと、樹木の成長に時間がかかること、針葉樹においても葉や枝が落ち周辺に迷惑をかけるおそれがあることなど課題があるため、まずはグラウンドへの散水をこれまでよりも多く行って、砂が飛ばないようにすることとし、指定管理者である花巻市体育協会と協議している。</p> <p>将来的には、現在多目的グラウンドとして位置づけられているためグラウンド全面が土となっているが、ソフトボールに特化したグラウンドとすることも検討し、外野の部分や通路の部分、競技に使用しない部分などについては芝生化して土の部分減らすことや、一部人工芝化することなどについて関係協会や利用者の意見を聞きながら検討を進めていきたいと考えている。</p>
45	R5.4.27	市政懇談会	好地	生涯学習部	スポーツ振興	石鳥谷ふれあい運動公園の整備について	<p>②更衣室やシャワー室の設置について</p> <p>今後も多くの団体が、大会や練習会場として利用されることと思われるが、更衣室やシャワーの設置など利用者の利便性を考慮した整備の考えはないか。</p>	<p>更衣室やシャワー室の設置については、平成28年の「第71回国民体育大会及び第16回全国障害者スポーツ大会」開催の際には、仮設の更衣室を設置して対応したところだが、それ以外の大会においては、特に仮設の更衣室を設置せず現状のままで開催されているところであり、特に支障が生じている状況ではないものと認識している。</p> <p>多くの大会を開催している岩手県ソフトボール協会及び花巻市ソフトボール協会に聞いたところ、現状のままでも大会開催に支障はないものの、そのような設備が整備されれば参加者にとって更に快適な施設となるため大変ありがたいとの意向ではあったが、トイレの改修など他にも修繕してほしい箇所があるとの話でしたので、主に利用している岩手県ソフトボール協会や花巻市ソフトボール協会と協議しながら、市の財政も考慮し検討して参りたいと考えている。</p>
46	R5.4.27	市政懇談会	好地	生涯学習部	スポーツ振興	石鳥谷ふれあい運動公園の整備について	<p>③駐車場の整備について</p> <p>十分な広さの駐車場が備わっているが、今後整備を拡充する計画はあるか。</p>	<p>駐車場は、大型車50台、普通車700台が駐車できる広さを有しており、これまでも数多くの大規模な大会の開催に対応してきており、現時点においては十分であると考えており、拡充する計画はない。</p>
47	R5.4.27	市政懇談会	好地	生涯学習部	スポーツ振興	石鳥谷ふれあい運動公園における強風への恒久的な対策について	<p>今年は特に風が強く、「ゴミのポイ捨て禁止」看板は1日で風で飛ばされてしまい、本日補強して立ててきた。それだけ風の強い場所である。水を撒いても暗渠排水のためにすぐ乾いてしまうので、恒久的な対策をお願いしたい。</p>	<p>強風で看板が飛ばされたことは、市に連絡いただければ現地を確認し、対応する。</p> <p>恒久的な対策となると、ソフトボールに特化したグラウンドとして、競技に使用しない部分などについては芝生化して土の部分減らすこと等いろいろ考え方はあるが、実際に使用、競技される関係協会や利用者の意見を聞きながら検討を進めていきたいと考えている。</p>
48	R5.4.27	市政懇談会	好地	生涯学習部	スポーツ振興	石鳥谷ふれあい運動公園の整備について	<p>更衣室やシャワーの整備について、去年の男子ソフトボールの大会で、外で着替えている選手を見たが、今の時代にあってないと感じた。</p> <p>駐車場も砂利道でロープで区切っているが、舗装して白線で区切れば砂の舞上がりも防げるのではないかと感じた。</p> <p>また、トイレについて、昨年の大会の際に、中央の道路の脇に簡易トイレが設置されていたが、自分だったら恥ずかしくて使えないと思った。簡易トイレの設置場所も変えたほうが良いと思う。</p>	<p>(生涯学習部長)</p> <p>確かに更衣室はあった方がよいと思うが、現在のトイレは簡易水洗や未水洗のものもあり、設置場所も含めて協会と話をどこを先に整備していくか考えたい。駐車場の舗装も予算や財政面も考慮しながら、実際に運営されるソフトボール協会の意見も聞きながら対応していきたいと考えている。</p> <p>(市長)</p> <p>トイレの排水、下水道が通っていないと合併浄化槽を設置することになるが、不特定多数が利用するトイレは、国の基準で数千万以上の費用がかかる大きいものを整備しなければならず、大変な作業になる。</p> <p>グラウンドの芝生化についても、人工芝で整備する場合、億単位の費用が必要で、手入れが比較的容易な天然の芝で整備した場合はどれだけかかるかということもあるので、トイレの整備も含めて、ソフトボール協会がどう考えるか話し合いながら検討していく必要があると思う。</p> <p>防風林についても、市から協会に何度も話しているが、葉っぱが落ちて困るから駄目だという話を聞いているところで、風の強いことについては我々も心配している。このグラウンドは国体に備えて水はけの工事を億単位の費用をかけて整備したが、逆に砂塵の面では大変になっているという事情もある。いずれにしても大事な施設であるので、何ができるかソフトボール協会の方々よく話し合って考えていきたいと思う。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
49	R5.4.27	市政懇談会	好地	生涯学習部	スポーツ振興	石鳥谷ふれあい運動公園 周辺の環境整備について	石鳥谷ふれあい運動公園の周辺は、最近ウォーキングやジョギングのコースになっているので、防風林の整備が難しいというのであれば、ちょっと遠目に林を作ったり、休憩できる環境整備をお願いしたい。	防風林を作ることについて、やはり利用者の方々のご意見が重要と考えているので、そこについてはご理解いただきたい。
50	R5.4.27	市政懇談会	好地	消防本部 建設部	花巻北消防 署 道路課	消防活動困難区域の解消 について	石鳥谷駅前地区には、消防車両や救急車両など進入できないような消防活動困難性地域がある。この地域内には空き家もあるが、このような地域について道路整備等の考えがなにか伺いたい。	(消防長) 平成28年12月の新潟県糸魚川市で発生した147棟の建物が焼失した大規模な市街地火災を踏まえて、国からの通知により本市市街地の構造分析をしたところ、木造建築物が密集するなど大規模な火災に繋がる危険性が高いといわれる地域が55箇所あった。 この地域の特徴は「①木造建物が密集している。」「②道路が狭く、大型消防車両の進入が困難である。」「③通常の消防活動で行われる建物の四方への包囲を行うことが困難である。」というものであり、こうした場所を消防活動困難性地域としている。 消防活動困難性地域には、出動する消防ポンプ自動車の増隊や通常の消防回活動エリアを超えて複数の消防団で対応していただくなど、消防体制を強化する出動計画を定めている。さらに、水利が不足する場合には、生コンミキサー車に水を汲んで供給してもらうということで、3事業所と協定を結んでいる。 また、地域の自主防災訓練等を通して火災予防対策、初期消火活動を充実強化するよう指導に取り組んで参りたいと考えている。  (道路課長) 生活道路の整備については、各地域から提出された土木施設整備要望の中から緊急性や必要性を考慮し、市内全体を見据えて予算の範囲内で事業を実施している。 現在、消防活動困難性地域解消を目的とした道路整備計画は持っていないが、例えば道路拡幅整備を行う場合においては、「現道の道路幅員が狭く、すれ違いが困難で緊急車両の通行に支障があるか」など、現地の状況も考慮しながら要望された路線の中から新規事業化する路線を選定している。 道路の拡幅整備を行う際は、用地買収や家屋移転が必要となる場合が多く、沿線住民や土地所有者の協力が非常に重要となることから、地域での合意形成を図った上で土木施設整備要望の提出をお願いしたい。 なお、好地地区の消防活動困難性地域における道路整備としては、JR東北線紫波道路踏切の北東に位置する「市道好地20号線ほか」(好地19号線、好地16号線)の道路拡幅整備を平成30年度から実施しており、今年度で完了する予定となっている。
51	R5.4.27	市政懇談会	好地	健康福祉部	地域福祉課	子育て支援について	花巻市における子育てに関する取り組みについて伺う。 ①児童手当の所得制限の撤廃等について	現在、児童手当の支給対象は、中学校卒業までの児童を養育している方になっており、その支給額は、3歳未満の児童は一律月額15,000円、3歳以上小学校修了前の児童は月額10,000円(第3子以降月額15,000円)、中学生は一律月額10,000円となっている。 また、児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上、所得上限限度額未満の方に対しては特例給付として児童1人あたり月額一律5,000円を支給している。この、一律5,000円の特例給付の支給となる方の収入の目安として、例えば、国が示す一般的なケースである両親と子供2人の4人家族で扶養親族が母、子2人の計3人の方の場合で、年収で約960万円となっている。 また、令和4年6月分の児童手当から、児童を養育している方の所得が所得上限限度額以上の場合、児童手当は支給されないこととなった。児童手当が支給されない方の収入の目安として、扶養親族が3人の方の場合で、年収で約1,200万円となっている。 政府は「異次元の少子化対策」の実現に向け、岸田首相が議長を務める「こども未来戦略会議」において児童手当は所得制限を撤廃するとともに、児童手当の支給期間を高校卒業まで延長すること、さらに多子世帯に対する手当額も見直しを検討する、としている。 児童手当は国の制度でありますことから、国の動向に注視しつつ、制度の改正があった場合には必要な対応を行っていく。
52	R5.4.27	市政懇談会	好地	教育部	こども課	子育て支援について	②保育施設の副食費負担軽減等について	市ではこれまで、国の保育料無償化(対象は3歳児以上及び0～2歳児の住民税非課税世帯)の対象とならない子育て世帯に対する経済的負担軽減策として、第3子以降の園児の保育料や副食費に対する支援を行ってきたほか、3歳児未満の園児の保育料を一定額引き下げるなど、市独自の支援策に取り組んできた。 令和5年度は、新たに、3歳児未満で第2子以降となる園児の保育料の無償化や、保育所などを利用していない生後2か月から3歳未満の第2子以降の子どもを養育する在宅育児世帯(育児休業世帯を除く)への経済的支援を実施するほか、第3子以降の園児に要する副食費について、令和4年度まで所得に応じて設定していた補助要件を撤廃し、第3子以降の園児に要する副食費の全額を市独自に支援するなど、子育て支援策の拡充に取り組んでいる。 なお、住民税非課税世帯の副食費については、国の制度により徴収が免除となっている。 また、市では全国市長会および岩手県市長会を通じ、義務教育の給食費の完全無償化と併せ、幼児教育・保育の無償化の対象となっていない0歳～2歳の園児すべてを無償化の対象とするとともに、3歳以上の副食費を無償化することについても国に要望している。  (参考) 昨年度から引き続いている原油価格・物価高騰対策として、その影響を受けている保育施設の負担を軽減するため、光熱費および給食費を支援する予算を6月議会に提案する予定である。



番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
53	R5.4.27	市政懇談会	好地	教育部	こども課	学童クラブへの支援について	子供たちが育つ、食べるということに関して市からの援助は非常にありがたいことだと思っているが、学童クラブへの助成等、市で検討しているか。	学童クラブに確認したところ、おやつについてはあまり負担になっていないとのことであり、その部分についての支援は考えていないが、光熱費が例年より増えていることから、そちらの支援を検討している。なお、昨年度においては、若干ではあるが、各学童クラブに対し、物価高騰に対する支援を行っている。 学童費そのものへの支援についても、現時点では行っていないが、子育て対策の一環として検討するメニューと考えるが、子育てのどの部分を市として支援していくのか、今後も広く検討していく。 市内小中学校の給食は市で作っているが、物価高騰の影響を受けて1人につき10円程度上がる見込みである。直上がり分は保護者に転嫁せず、市で負担することで調整している。
54	R5.4.27	市政懇談会	好地	教育部 財務部 総合政策部 地域振興部	こども課 財政課 広報情報課 定住推進課	市の取り組みの周知について	子育て支援について、配布資料のパンフレットを見ると花巻市は素晴らしいことをやっていると思ったが、近隣市町村と比べて花巻はどの程度なのか。 パンフレットの内容をどのように周知していくのか。結婚された若夫婦に郵送で案内したり、駅などの人目につく場所に置くなど、広報の仕方を工夫して周知していただきたい。	(教育部長) 今回配布したパンフレットの内容は、今後市の広報やホームページ等で広くお知らせしていきたいと考えている。  (市長) 近隣市と比べて遜色は無いと思う。先日北上市長が退任挨拶で、近隣に追い付いていくのが北上市の方針だと話されており、我々の方が先行していた経緯がある。北上市はキオクシア関連等にお金を使っていたため、子育て支援等の面で花巻市に追い付いてくるのは大変苦労されたことは間違いない。 地方交付税は、市の面積や人口を基に市政運営費用を総務省が計算し、市税の金額と比べて不足する分を交付されるものであり、北上市は新聞報道にあったとおり交付税不交付団体となった。 地方交付税の交付を受けている自治体において、例えば市税が10億円増えたとすると、その4分の3に当たる7億5千万円分の地方交付税が減額となるため、市税が増えても地方交付税をもらっていると4分の1しか増えない。一方で、地方交付税不交付団体となると、増えた市税全てが市の収入になるので、花巻市は今後、北上市に追い付いていくのが難しい状況になりかねないというのが今の財政の状況である。 花巻市はふるさと納税による収入が伸びており、昨年度は約46億1千万円で東北でも上位となっている。ふるさと納税は半額しか残らないが、市税が増えた場合は4分の1しか残らないため、比較すると倍以上残ることになる。 さらに、地方交付税の交付もあるので、花巻市では子育て世代への支援を他市に比べて早い段階で実施できた。この状況は今年も変わらないと期待しており、4月のふるさと納税の金額は昨年より少し多い状況となっている。今後も財政状況を見ながら、どの分野に使うかしっかり考えて運営して参りたい。 駅での広報を実施すべきという話だが、近隣市町との比較になるようなことはするべきではなく、花巻市民の方や花巻市へ来る方が良いと言っていた政策を推進していくべきだと思う。その中で、今回お配りしたような花巻市の子育て支援がひとつにまとまったパンフレットや、農業に対する支援等、市民の皆様に対する周知を強化するため、今年度広報情報課を新設したところである。
55	R5.4.27	市政懇談会	好地	生涯学習部	新花巻図書館計画室	新花巻図書館について	新花巻図書館の建設場所が駅の東口と花巻病院跡地の2点に絞られているようだが、決まらないのであれば市民投票や、そういった形で決めてはどうか。	現在の花巻図書館を移転しようということ、花巻市中央図書館という位置づけで検討しているところである。花巻駅の東口と総合花巻病院跡地のほか候補地が6か所あり、今まで市民の皆様、市議会議員の皆様にも説明した中で、基本計画という具体的な図書館をつくる計画を作る試案を作成し、その検討会議の中でこの2か所に絞られ、昨年の冬に市民説明会をしてきたところである。 駅の東口については、現在スポーツ用品店がある場所だが、そこはJR東日本の所有地であり、土地を買収しなければならず、JR東日本からは、市民の意向が固まった段階で土地の売買等の協議に応じるという話をいただいていたため、その前提として市民の皆様にも説明をしてきたところである。 市内6校の高校、看護学校の若い方々や子育て世代の方々からは、「駅に近い方が良い」、「スポーツ用品店の方が良い」という意見が多かった。一方で、「総合花巻病院跡地の方が良い」という意見もあり、この状況をJR東日本に伝えて土地の売買について、JR東日本の条件提示を待っているところである。その条件によって市で検討できる内容であれば、アンケートを取るのではなく、経費の比較や建設イメージの比較等を市民の皆様にお示して説明し、市民の皆様との合意を形成していきたいと考えている。